

令和 2 年 12 月 21 日

保護者の皆様

府立たまがわ高等支援学校

校長 東野 裕治

働き方改革に係る休業期間中の学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教育庁の指示を踏まえ、教職員が健康管理に留意し、生徒に寄り添った丁寧な指導を行うことができるよう、長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇の取得を促進することが重要との観点から、平成 30 年度より学校閉庁日を設けることとなりました。

つきましては、今年度についても、この趣旨を踏まえ、生徒の登校を禁止し、部活動や学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を行わない学校閉庁日を下記のとおり設けることといたしました。

本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や御来訪には対応できませんが、緊急時は下記のとおり教育庁の担当課で対応するとのことですので、よろしくをお願いいたします。

記

1 期間

令和 3 年 1 月 1 日（金）～ 3 日（日）の 3 日間

2 緊急連絡先（原則、午前 9 時から午後 6 時まで。ただし、土曜及び日曜・祝日及び 12 月 29 日～ 1 月 3 日は除きます。）

大阪府教育庁教育振興室支援教育課（電話：06-6944-9362）